



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

### 主な内容

- まちづくり懇談会を開催 (P 2)
- 国勢調査を実施します (P 3)
- 平成23年7月、アナログ放送終了! (P 4~5)
- 町長室の窓 (P 7)
- まちの話題 (P 8~11)
- 情報伝言板 (P 16~17)



No.1181

平成22年  
(2010)

9 月号

### 地域のつながり！盆踊り大会

8月21日、中央公民館駐車場で「まちむら地区盆踊り大会」が開催されました。

会場には金魚すくい、わた菓子、かき氷などが用意され、多くの人が集まりました。

また、音頭にアップテンポなものが用意されており、大人も子どもも、やぐらの周りを「走って」「踊って」「笑って」会場は大盛り上がりでした。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>  
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

- E-mail [hirao1@town.hirao.lg.jp](mailto:hirao1@town.hirao.lg.jp)





## 平成22年10月1日 国勢調査を実施します

9月23日(木)から、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布しますので調査票の記入および提出をお願いします。

国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする国の最も重要な統計調査です。

### ● 調査の対象・調査の時期

国籍に関係なく、日本に住んでいるすべての人を対象に、平成22年10月1日現在住んでいるところで調査します。

### ● 調査の内容

- ・世帯員に関する内容・・・「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」など15項目
- ・世帯に関する内容・・・「世帯員の数」、「住居の種類」など5項目

### ● 調査の流れ

1. 9月23日(木)から、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布します。
2. 配布された調査票に、平成22年10月1日現在の状況を記入してください。
3. 記入した調査票を、次の①、②いずれかの方法で10月7日(木)までに提出(投函)してください。
  - ① 専用封筒に封入して調査員に渡す(調査員が回収に伺います)
  - ② 専用封筒で町役場へ郵送する

### ● 秘密の保護

国勢調査は、統計法に基づいて行われます。統計法では、調査対象者が安心してありのままを回答できるように、統計調査に携わる者の厳格な守秘義務が定められています。

また、調査票は、外部に漏れないよう厳重に管理され、集計が完了した調査票は、溶解処理され再生紙として生まれ変わります。

### ● 報告の義務

統計法では、調査対象者の報告義務が定められています。

### ● 調査の結果

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎資料になります。

### ● ご注意

国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかに町役場にお知らせください。

### ● 国勢調査に関する情報

総務省ホームページ(平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」)  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

### ■ 問合せ先

- ・国勢調査平生町実施本部(町役場総合政策課内) ☎(56)7120
- ・国勢調査コールセンター ☎0570(01)2010  
(※全国どこからでも市内通話料金で利用できます)
- 設置期間: 9月11日(土)～10月31日(日)
- 受付時間: 午前8時～午後9時(土・日・祝日も利用できます)



国勢調査は みんなで描く 日本の自画像 (平成22年国勢調査 標語)



# 平成23年7月、アナログ放送終了！

アナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、デジタル放送に完全移行します。  
したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

## 地上デジタル放送を視聴するには

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、新たに設置・調整などが必要な場合があります。その他、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人に

は、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いをします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は本年12月末なので早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

一方、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了します。BSデジタル放送へ移行をお願いします。

## 地デジ相談会

デジサポ山口では、下記日程により地デジの相談会（無料）を実施します。



© 日本民間放送連盟 2009

「どうしたら地上デジタル放送を見ることが出来るのか？」など、地上デジタル放送全般にわたることについて直接ご相談いただける場となっています。

どの会場に行かれても構いません。また、時間内であればいつでも相談ができますので、お気軽にお越しください。

## チューナーの無償給付などの支援があります

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付などの支援を実施しています。

## 地デジ相談会日程表

| 開催日      | 時間            | 会場            |
|----------|---------------|---------------|
| 9月21日(火) | 10:00 ~ 12:00 | 佐賀公民館         |
|          | 14:00 ~ 16:00 | 尾国コミュニティセンター  |
| 9月22日(水) | 10:00 ~ 12:00 | 宇佐木コミュニティセンター |
|          | 14:00 ~ 16:00 | 堅ヶ浜コミュニティセンター |
|          | 17:00 ~ 19:00 | 平生町勤労青少年ホーム   |
| 9月24日(金) | 10:00 ~ 12:00 | 佐賀公民館田名分館     |
|          | 14:00 ~ 16:00 | 大野公民館         |
|          | 17:00 ~ 19:00 | 曽根公民館         |

※支援制度などの概要は8月末現在のものです。

## ●支援の対象

対象は、次の世帯のうちNHK放送受信料が全額免除となっている世帯です。

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

## ●支援の内容

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー（1台）」の無償給付、訪問設置を行います。アンテナ改修などが必要な場合には無償で改修などを行います。また、共同受信施設やケーブルテレビを利用されている場合には、その改修経費のうち支援対象世帯が負担する額の給付を行います。

## ●支援の申込受付期限

12月28日（消印有効）

天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される人は受付期限にかかわらずお早めにお申込みください。平成23年度の支援については現在未定です。

## ●ご注意ください点

支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を清算する

ことはできません。

## ■悪質商法にご注意を！

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求するなどの被害が発生していますのでご注意ください。

総務省、テレビ局、その他の関係機関がお金を請求することはありません。

## ■問合せ先

## ◇受信全般について

デジサポやまぐち（総務省テレビ受信者支援センター）

☎083（963）4400

◇チューナー支援について

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570（33840）

IP電話などの場合は

☎044（969）5425

平日 午前9時～午後9時

（※土日祝日、午後6時）

◇NHKの放送受信契約や免除に関することについて

NHK視聴者コールセン

ター

☎0570（000588）

IP電話などの場合は

☎044（871）8441

平日 午前9時～午後9時

（※土日祝日、午後6時）

## 耐震診断・耐震改修を補助します

町では、町民のみなさんの耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修、公共的な建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

つきましては、下記の要件で補助金申請を受け付けますので、ご応募ください。

## ●木造住宅の耐震診断・耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある1戸建てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上を占めるもの）

・募集戸数（1戸当たりの補助金額）

耐震診断 3戸（診断経費の3分の2 [限度額 2万8,000円]）

耐震改修 1戸（改修経費の3分の2 [限度額 30万円]）



## ●公共的な建築物の耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工した、町内にある民間の保育所や病院など公共的な建築物

・募集戸数（1戸当たりの補助金額） 1棟（診断経費の3分の2 [限度額 100万円]）

◇募集期間 9月1日(水)～9月30日(木)（土・日曜日、祝日は除く）

※応募者多数の場合は、抽選とします。また、応募戸数に満たない場合は、当分の間、随時募集を行います。

※申請書は町役場建設課に備え付けてあります。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込みおよび問合せ先 町役場建設課 ☎（56）7118

## 休日・平日 夜間がん検診 について

県では、勤務などの都合により、がん検診を受診することができない人の受診を促進するため、休日や平日夜間にがん検診を実施する「休日・平日夜間がん検診体制整備支援事業」を実施します。

このがん検診は、町が実施するがん検診を休日や平日夜間に医療機関で受診できる制度ですので、保健センターが発行する受診票が必要です。お持ちでない人はまず保健センターに連絡して、受診票を受け取ってから受診してください。受診日の予約は、直接医療機関に連絡してください。

| 検診の種類  | 対象者                | 料金                         | 検診内容                   |
|--------|--------------------|----------------------------|------------------------|
| 乳がん検診  | 40 歳以上で、昨年受診していない人 | 1,700 円<br>(70 歳以上は 500 円) | 視触診・乳房エックス線検査（マンモグラフィ） |
| 子宮がん検診 | 20 歳以上で、昨年受診していない人 | 1,700 円<br>(70 歳以上は 500 円) | 視診・子宮頸部の細胞診・内診         |



※「女性特有のがん検診推進事業」による無料クーポン券をお持ちの人も、この検診をご利用できます。  
また、受診定数や医療機関の都合などにより実施計画にある検診日に受診できない場合がありますので、必ず、事前に医療機関に連絡の上、受診するようにしてください。

### 医療機関一覧表

| 検診の種類 | 医療機関名         | 電話番号           | 実施日                 | 受付時間         |
|-------|---------------|----------------|---------------------|--------------|
| 乳がん   | 厚生連 周東総合病院    | (22) 3456      | 10 月 17 日           | 9:00 ～ 13:00 |
|       | 兼清外科          | 0833 (71) 0800 | 10 月 31 日、11 月 28 日 | 9:00 ～ 17:00 |
|       | (医) 陽光会 光中央病院 | 0833 (72) 3939 | 10 月 3 日、11 月 7 日   | 9:00 ～ 12:00 |
|       | 光市立光総合病院      | 0833 (72) 1000 | 10 月 3 日、11 月 7 日   | 8:30 ～ 11:30 |
|       | (医) 陽光会 光中央病院 | 0833 (72) 3939 | 10 月 1 日、11 月 5 日   | ～ 20:00      |
| 子宮がん  | 厚生連 周東総合病院    | (22) 3456      | 10 月 31 日           | 9:00 ～ 12:00 |

■問合せ先 保健センター ☎ (56) 7141

## 第45回 平生町音楽鑑賞会

### 山形由美 フルーツリサイタル

～ 歌心をフルートの風に乗せて ～

チケット  
販売中

クラシック・映画音楽・ポピュラーソングなど、幅広いジャンルの曲をフルートの美しい音色でお届けします。

| 入場料 | 一般      | 親子※1    | 学生※2    | 子ども※3 |
|-----|---------|---------|---------|-------|
| 前売券 | 1,500 円 | 1,700 円 | 1,000 円 | 500 円 |

※1 子ども 1 人限り ※2 中学生・高校生 ※3 小学生

◇ 日 時 10月6日(水)

午後6時30分開演【午後6時開場】

※乳幼児の入場はできません。

◇ 場 所 平生町体育館

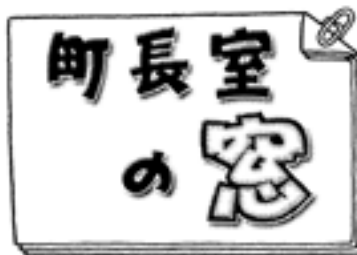
◇ 問合せ先 町教育委員会 ☎ (56) 6083



Photo : Yoshiki Nakano



Photo : Wataru Nishida



No. 104

田んぼの稲穂が色づいてきましたが、まだ厳しい残暑が続いています。皆さん、お変わりございませんか。それにして今年の夏の暑さは、熱中症で病院に救急搬送された人が4万人を突破するなど、尋常ではありませんでした。

この町長室では、幸い窓辺に植えたゴーヤの、緑のカーテンが日差しを幾分、和らげてくれました。そして、今夏も数多くの児童、生徒の皆さんが県代表として全国（中国）大会に出場。その報告に訪れた彼らの素晴らしい目の輝きと笑顔が、一服の涼風を届けてくれました。皆さん、ありがとう。これから頑張ってくださいね。

こんな8月もさまざま夏の行事を飲み込んで過ぎていきました。

会の方々の献身的な支援で4泊5日のプログラムも無事に終了。お陰様で大変、有意義な交流となりました。

平生の夏を彩るイベントといえ、もちろん「十七夜まつり」です。今年も多彩なステージ発表からフィナーレの花火まで、人と熱気であふれ

群団の皆さんには、各会場を汗だくの熱演で盛り上げていただき、そのパワーに圧倒されそうでした。本当に、お疲れ様でした。

終わりに、「深めよう地域の絆と防災意識」をテーマに取り組んだ『山口県総合防災訓練in平生』が成功裡に終了

## 人と地域の絆

まず、日独スポーツ少年団の交流事業で、ドイツから10人の一行が来町されました。今回は21年ぶり、2度目の受け入れですが、この間、本町からは8人の団員が訪独しています。引き受けられたホストファミリーの深い理解と協力、スポ少指導者やリーダー

大盛況でした。主催者をはじめ多くのボランティアの熱意が、平生の元気を生み出していることを実感しました。

また、各地区でそれぞれ趣向をこらし、繰り広げられた盆踊り大会も、地域のふれあいと一段と深まるものとなりました。特に、ヤッチャレ



しました。消防、防災関係訓練を含めた参加者3000人、と過去に例のない大規模で実のある訓練となりました。訓練の実行委員長として、皆さんに心から厚くお礼申し上げます。この成果を是非、今後に生かしていきたいでしょう！

こうしてみると、一連の行事を通じて、人と地域の絆を大切にしていきたい、という思いを皆さんと共有できた8月でした。

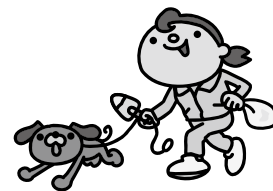
山田 健一

## ペットに愛情と責任を！

9月・10月は動物の飼い方マナーアップ強化期間です。ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

○「犬のフン」は、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

○犬の放し飼いは法律で禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。



○犬の登録および狂犬病予防注射は、飼い主としての義務です。

（町では4月に集団接種を実施していますので、最寄りの会場で予防注射を受けてください。また動物病院では随時接種ができます。）

○猫はできるだけ屋内で飼いましょう。

○野良猫への無責任なエサやりは、やめましょう。

○動物の習性などを正しく理解し、終生責任を持って飼いましょう。

### ■問合せ先

町役場町民課生活環境班

☎（56）7113

## 笑顔待つ

## 家族に贈ろう無災害

（第54回船員労働安全衛生月間スローガン）

毎年9月は船員労働安全衛生月間です。船員の災害と疾病の防止に努めましょう。

### ■問合せ先

中国運輸局山口運輸支局

☎0834（21）0180

町民課の  
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）  
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書  
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く



# まちの話題

## 中国大会へ出場

7月27日、第11回中国クラブユースサッカー選手権大会に出場する、クレアールの小崎実監督と石杉聡一郎選手（附属光中3年）、中本航選手（平生中3年）が町長室を訪れ、試合に向けてのチームのコンディションや優勝への意気込みなどを語ってくれました。



△石杉くん（前列左）、中本くん（前列右）、小崎監督（後列左端）

8月3日、第44回中国中学校陸上競技選手権大会に出場する、松岡未祐選手（平生中3年）が町長室を訪れました。松岡さんは「2・3年女子800m」に出場します。この日は「優勝目指して自己ベストを更新したい」と大会への抱負を語ってくれました。



## ブルーベリー祭り

8月7日、高杉農園（大野南）で「ひらおブルーベリーの会」などの主催によるブルーベリー祭りが開催されました。有機質肥料のみを使用したこだわりのブルーベリーを、多くの人に味わってもらいたいと催されているこの祭りは、今回で3回目。参加者は味見をしながら、ブルーベリーの摘み取りを楽しんでいました。



## つながる心とこころ大切に



8月17日から19日までの3日間、町青少年ホームで平生町人権教育推進協議会・教育委員会主催の平生町人権学習講座が開催されました。

1日目と2日目は講演会、3日目はフィルムフォーラム（フィルム鑑賞後にグループ討議）が行われました。

グループ討議では、普段は忘れがちな人と人の心のつながりについて、活発な意見が飛び交っていました。

## 老人ホームに競輪補助車両



7月23日、社会福祉法人うちうみ会の運営する養護老人ホーム寿海苑が、（財）JKA（競輪とオートレースの振興法人）の助成を受け、福祉車両を購入しました。

2つの大小の青い輪が描かれたケイリンのシンボルマーク、そして「競輪補助車両」の文字が入ったこの車両は、入所者の外出支援や通院の送迎などに使用され、地域の社会福祉に役立てられます。



## 平生回天会からご寄付

8月26日、平生回天会からご寄付をいただきました。

この日は同会副会長の藤田さん（写真左から2番目）と事務局長の中川さん（写真左から1番目）が町役場を訪れ、山田町長に寄付金が手渡されました。

なお、同会は、高齢化などの理由により、残念ながらこのたび解散されるとのことであり、このことも併せてご報告されました。

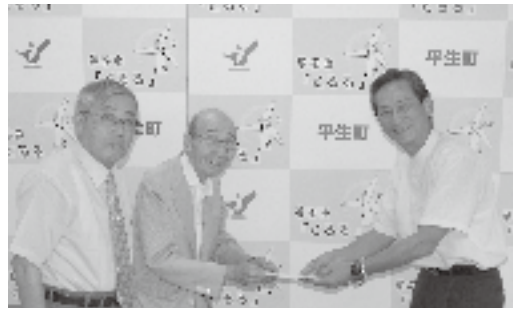
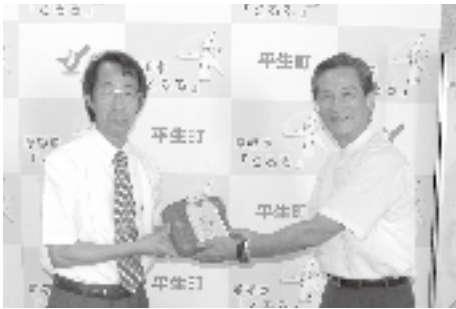
## 山口大学医学部同窓会から

### AEDが寄贈

8月26日、山口大学医学部卒業生で構成される（社）霜仁会から地域貢献事業の一環として、AED（自動体外式除細動器）が寄贈されました。

この日は、同会の新谷さん（写真左）が来庁され、山田町長に目録およびAED本体が手渡されました。

寄贈していただいたAEDは、勤労青少年ホームで運動活動をされている団体を対象に講習会を実施した後に、中央公民館に設置されます。



7月25日 親子で楽しくクッキング  
(大野公民館)



8月25日 エコバッグづくり  
(勤労青少年ホーム)



7月29日 押し花のしおりづくり  
(曾根公民館)

## 子どもたちの夏休み

子どもたちが参加したさまざまな催しの1コマを紹介します。



8月1日 竹細工教室  
(大野公民館)



8月8日 三世代ふれあい かかしづくり  
(勤労青少年ホーム)



7月27日 こどもわくわく体験交流会  
(保健センター)

# 日独スポーツ少年団の交流

8月6日から10日にかけて、第37回日独スポーツ少年団同時交流としてドイツ団（10人）が当町を訪れました。ドイツ団のみなさんは、町内6家族の自宅に宿泊滞在し、それぞれ温かいおもてなしを受けました。

滞在中は、子どもたちとのスポーツ交流や、熊毛南高等学校での文化交流、観光施設の見学などを行い、さまざまな人と文化とのふれあいの中で、友好と親善を深めていました。



△8月6日、町役場を表敬訪問



△8月7日、浴衣姿で十七夜まつり観覧



△8月7日、スポーツ少年団とレクリエーション交流



△8月9日、熊毛南高等学校で生け花などを体験

## 町内各地で盆踊り大会

8月13日から21日にかけて、町内の9地域で盆踊り大会が開催されました。各地域で仮装、カラオケ大会、抽選会など、それぞれ趣向を凝らしており、にぎわいをみせていました。

▷8月13日、大野地区



▷8月14日、曾根地区



▷8月14日、豎ヶ浜地区



▷8月14日、尾国地区





# ひらお十七夜まつり

フラ・マイレクラブ平生



ジュニア・ジャザサイズ



健康太極拳



Hip Hop Dance School HEADS



3世代交流フラダンス  
アロハ・オハナ



ひらお・よさこいやっちゃレ群団



8月7日、平生の夏の風物詩・ひらお十七夜まつりが、中央公民館前の駐車場周辺で開催され、会場は多くの人でにぎわいました。  
メインステージでは、ジュニアジャザサイズ、フラダンス、太極拳演舞などが行われ、会場を盛り上げ、夜空を彩る1500発の打上花火が、まつりに華をそえました。



# こんにちは保健師です

No.591

## 特定健診・保健指導で、メタボ撃退！

平成20年度から、生活習慣病の発見や予防を目的に40歳～74歳を対象とした特定健康診査（特定健診）が実施されています。あなたは毎年、受けていますか？

内臓脂肪の蓄積（肥満）に加え、高血糖、高血圧、脂質異常などの危険因子が重なると、心臓病など命にかかわる病気の発症リスクが高くなります。メタボリックシンドロームになっても全く苦痛はありませんが、放っておくと危険です。自覚症状がないうちに対処できれば、ほとんど問題ありません。

健診は、受けた後が大事です。あなたの健康管理に、上手に活かしましょう。

### 健診結果とその後の行動

- ① 要医療、要精密検査なら  
↓ 医療機関で受診
- ② 治療中、治療継続なら  
↓ 引き続き、治療を継続
- ③ 異状なしなら  
↓ 来年も特定健診を受診しましょう
- ④ 要経過観察、生活改善、軽度以上などなら  
↓ 日常生活で改善できそうなのがないか、考えてみましょう

特定健診には、結果が④だった人のうち、特に今気を付けた方がよい人に、「特定保健指導」がセットされています。もしあなたにご案内が届いたら、それは、健康生活への切符です。ぜひご利用ください。

※特定健診は、平成19年度までの基本健康診査に代わるものですが、健康保険によってご案内元が異なります。

※国民健康保険の人は、町役場町民課からご案内しており、今年度の特定健診の受診期限は11月末です。早めに受診しましょう。

### ■問合せ先

◇ 国民健康保険の人

◎ 特定健康診査について  
町役場町民課

☎ (56) 7113

◎ 特定保健指導について  
保健センター

☎ (56) 7141

◇ 国民健康保険以外の  
各健康保険の担当課など



## 健康増進・予防の取り組み

9月は全国で健康増進・予防に関するさまざまな取り組みがなされています。この機会に、健康について考えてみませんか。

## 認知症予防月間

生活習慣病を予防する食事や運動は、脳の血管も元気にして認知症の予防になります。また、文章を書く、パソコンを使うなどの知的習慣や人付き合いも脳を刺激し、認知症の予防に効果があります。若い頃から健康づくりを心がけ、生涯元気で過ごしましょう。



## 食生活改善普及運動・健康増進普及月間

「朝食習慣をつける」「野菜不足の解消」に取り組み、生活習慣病を予防しましょう。



## おすすめメニュー

### かぼちゃとコーンのスープ

平生町食生活改善推進協議会

かぼちゃをはじめに電子レンジで加熱すると、切りやすくなり調理時間も短縮できます。

朝食にもおすすめ。野菜料理の一品に加えてください。

### 《材 料》 4人分

かぼちゃ 200g 水 2カップ  
玉ねぎ 100g 固形スープの素 1個  
バター 小さじ2 牛乳 1カップ  
粒コーン（缶） 60g 塩、こしょう 少々

### 《作り方》

- ① かぼちゃは電子レンジにかけ、小さめの角切りにする。玉ねぎは薄切りにする。
- ② 鍋にバターを溶かして玉ねぎを炒め、しんなりしたらかぼちゃとコーンを加えて炒める。水と固形スープの素を入れて混ぜる。
- ③ 煮立ったら弱火にしてかぼちゃが柔らかくなるまで煮る。牛乳を加えて、塩、こしょうで調味し、ひと煮立ちさせる。

平成18年12月1日

「移送サービス」登録申請者のみなさんへ

大野地区社会福祉協会 平田 隆 康

ご利用の申し込み手順のお知らせ

1. ご利用の際には

- ① ご利用日時の3日前に、事務局宛電話をお入れ願います。
- ② 利用可能か否かのお返事をご本人に連絡します。
- ③ お約束の日時に、ご自宅でお待ちください。
- ④ お帰りの指定時刻・場所へお迎えに伺います。
- ⑤ ご利用に当たってのお心遣いは深くご遠慮申し上げます。

見えるところにお張りください

- ② お申し込み電話番号は、下記のように変更になります。  
お間違えになりませんようご注意ください。

事務局専用携帯電話は、

利用申し込み専用

090-7977-6236

△移送サービス利用者への案内文

■問合せ先  
大野地区社会福祉協議会事務局  
(ほのぼのセンター)  
☎(56) 8200

これからも、利用者の外出できる喜びや感謝の言葉を励みにしながら「明日は我が身の思いで、ますます利用しやすい移送サービスとして活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

この移送サービスは、専属の運転手がいるわけではなく、地域住民の中で運転ボランティアとして活動していただける方が確保されています。現在、多数の奇特定のボランティアの皆さんに支えられ、順調に運行されています。

民の方の車両による移送が可能になれば、自分の目で見て買い物をしたり病院に通ったりしやすくなるのです。



No.181

生涯学習推進だより

「移送サービスに取り組んで」

大野地区社会福祉協議会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館  
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

乙女の密告 (第143回芥川賞受賞作)  
赤染 晶子 著  
ゆんでめて  
畠中 恵 著  
西巷説百物語  
京極 夏彦 著  
ブレイズメス1990  
海堂 尊 著

暮らしの中に図書館を!!

あんじゅう

宮部 みゆき 著

《児童書》

あふりかのあかいみち  
しまだ しほ 絵  
だれかがぼくを  
黒井 健 絵  
いっぽんくんのひとりごと  
角野 栄子 文  
さすらい猫ノアの伝説  
重松 清 著  
瑠璃色の星  
山崎 直子 著

休館日

9月…20日(月・敬老の日)、21日(火・振替休日)、23日(木・秋分の日)、27日(月)、30日(木・月末整理日)  
10月…4日(月)、11日(月・体育の日)、12日(火・振替休日)

平生図書館 ☎(56) 2310  
【開館時間】午前9時～午後5時15分

話題の本

「三秒の感謝」

曾野 綾子 著 (海竜社)

50歳になった時から、私は毎晩一言だけ「今日までありがとうございました。」と言って眠ることにした。「三秒の感謝」「力を持つということ」「勝者も敗者もなく」などを収録した珠玉のエッセイ集。





## シリーズ

## 正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

## 作品掲載の電話勧誘について

相談

趣味で俳句の投稿をしていたところ、「素晴らしい作品なので、ぜひうちの雑誌に掲載しませんか。」と勧誘の電話があり、その勧誘は断ったのですが、勝手に掲載され掲載料を請求されました。どうすればよいでしょうか。

アドバイス

事業者が勝手に掲載し請求書を送ってきた場合、契約は成立していないので、料金を支払う必要はありません。

## ◆◆ワンポイント◆◆

短歌や俳句の掲載を電話勧誘してきて、「無料と聞いていたのに有料だった」、「掲載を承諾したところ、その後複数の事業者から同様の勧誘が続き、多額の請求をされた」といったトラブルが発生しています。

このような勧誘を受けたときは、事業者の説明をうのみにせず、しつこい勧誘はきっぱりと断りましょう。承諾していないのに事業者が一方的に掲載した場合は、契約は成立していないので、請求書が送られてきても支払う必要はありません。また、もし承諾してしまった場合でも、電話勧誘販売であれば、契約書を受け取った日から8日間以内ならクーリング・オフが可能です。

事業者とトラブルになったときは、県消費生活センター【☎083(924)0999】や町役場経済課【☎(56)7117】などにご相談ください。

## 柳井警察署だより

## 秋の全国交通安全運動に参加しよう！

## 【期間】

9月21日(火)～30日(木)

## 【10日間】

## 【運動の重点】

- ◇高齢者の交通事故防止
- ◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品などの着用の推進）
- ◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇飲酒運転の根絶

## 【地域重点】

- ◇はみだし事故の防止



- 高齢者のそばを通るときには、不意の動きに対応できるように速度を落としましょう。
- 夕暮れ時はモノの形や色が見えにくくなります。早めのライト点灯や明るい色の服装、反射材の着用を心がけましょう。
- 全席・全員でシートベルトを着用し、小さなお子さんにはチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- 飲酒運転は、大変危険で悪質な犯罪行為です。一人ひとりが注意して、飲酒運転を根絶しましょう。
- 対向車線や道路外へのはみだし事故が多発しています。こまめな休憩をとってしっかり運転に集中しましょう。



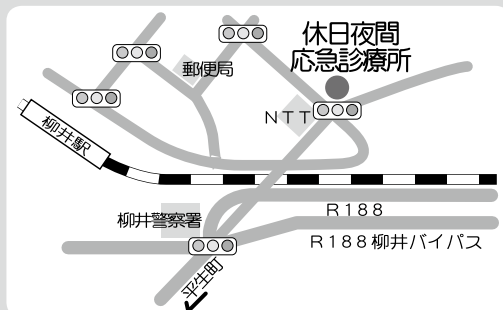
## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001(下記診療時間内)



| 区分       | 診療日                                                                  | 診療時間(受付)                                             |
|----------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 休日<br>昼間 | 日曜日・祝日<br>盆(8月15日)<br>年末年始<br>(12月30日～1月3日)<br>※これらの日の夜間診療は<br>ありません | 午前9時～12時<br>(11時30分まで)<br><br>午後1時～5時<br>(午後4時30分まで) |
|          |                                                                      |                                                      |
| 平日<br>夜間 | 月～金曜日<br>※土曜日の診療はありません                                               | 午後7時～10時<br>(午後9時30分まで)                              |

### 「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前  
日時：9月18日(土) 午前10時～12時  
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、  
乳児・育児相談など

## 宝くじ助成金でテントを購入

町では、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として交付する助成金を活用して、テント17張を購入しました。

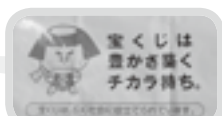
このたび購入したテントは、既存のものに比べて軽量で、組み立てや運搬などが容易なので、簡単に設置することができます。

町体育館に備えていますので、地域コミュニティ活動・各種イベントなどにご活用ください。

【貸し出し申込先 町体育館 (56)6262】



△サイズ：3m×6m



△このプリントが  
目印です

## 柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
10月13日(水) 10:00～11:00
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
10月13日(水) 9:00～10:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》  
10月14日(木) 13:00～16:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
10月13日(水) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
9月24日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
10月19日(火) 13:00～14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

受付時間  
毎日 午後7時～11時

☎#8000 または ☎083(921)2755(携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(7月)資料：柳井地区広域消防組合

(7月)資料：柳井警察署

|      | 火災 |    |     | 救急  |      | 発生件数 |     | 死者<br>(人) | 傷者<br>(人) |
|------|----|----|-----|-----|------|------|-----|-----------|-----------|
|      | 建物 | 山林 | その他 |     |      | 人身   | 物損  |           |           |
| 管内   | 1  | 0  | 2   | 290 | 管内   | 35   | 185 | 0         | 40        |
| 平生町内 | 0  | 0  | 0   | 40  | 平生町内 | 3    | 20  | 0         | 3         |

### まちの人口

世帯数 5,531 世帯(+5)  
人口 13,099 人(+2)  
7月31日現在の住民  
基本台帳記載人口。うち男 6,237 人(±0)  
( )内は前月対比。女 6,862 人(+2)

### 今月の納税【9月】

納期限9月30日

国民健康保険税 第3期  
介護保険料 第3期  
後期高齢者医療保険料 第3期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税)町役場税務課 ☎(56)7114  
(介護保険料)健康福祉課 ☎(56)7115  
(後期高齢者医療保険料)町民課 ☎(56)7113

### 〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 牧場の朝 12:00 平生町の歌 17:00 タやけこやけ



Information

# 情報

# 伝言板

じょうほうでんごんばん

## お知らせ

### 税務署での個別相談について

光税務署での個別事例のご相談は十分な相談時間をもって対応するため、お手数ですが、事前に電話で相談日時の手続きをしていただきますようお願いいたします。

なお、予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容などをお伺いいたしますのでご了承願います。

※税金の納付相談や確定申告書の作成会場へお越しの際は、事前予約の必要はありません。

■予約・問合せ先

光税務署

☎0833(71)0166

※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。

### 海技免状・操縦免許証をお持ちの人へ

海技免状および操縦免許証はその種類を問わず、5年ごとに更新手続きが必要です。

①更新手続 有効期間満了日の1年前から満了日までの「更新期間内」の海技免状・操縦免許証をお持ちの人が対象となります。※更新期間内に手続（更新申請）を行わないと、海技免状・操縦免許証は失効します。失効した海技免状・操縦免許証では船を操船できないため、失効再交付手続が必要になります。

②失効再交付手続 有効期間満了日を経過した海技免状・操縦免許証をお持ちの人が対象となります。

③申請手続方法 ①、②の申請手続は、本人または海事代理士が最寄りの運輸局および運輸支局などの窓口で申請手続をしてください。また、更新講習または失効再交付講習を受講された場合に限り、本人が窓口に出向かなくても書留郵送による申請手続を行うこともできます。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

中国運輸局山口運輸支局

(徳山庁舎)

☎0834(21)0180

## 講座・講習

### シニアのための ビルクリーニング講習

- 対象 雇用・就業を希望する60歳代前半層の人
- 期間 10月13日(木)～22日(金)※土・日曜日を除く8日間(午前10時～午後4時)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 ビル清掃の基本作業、カーペットの染み抜きなどの習得
- 受講料 無料
- 募集人員 20人(応募者多数の場合は抽選)
- 申込期限 9月30日(木)
- 申込み・問合せ先 (社)山口県シルバー人材センター連合会

☎083(921)6070

### 技能向上訓練

◇パソコン・ワード(中級)講習(定員10人)

●日時 10月2日(土)、3日(日)、9日(土) 午前9時～午後4時

●受講料 8000円

●申込締切 9月16日(木)

◇パソコン・弥生会計(初級)講習(定員12人)

●日時 10月16日(土)、17日(日)、23日(土) 午前9時～午後4時

●受講料 10000円

●申込締切 10月4日(月)

●実施場所および問合せ先 山口県立東部高等産業技術学校

☎0834(28)2233

### 安全衛生講習会

◇小型移動式クレーン運転技能講習

- 日程(場所) ・学科 10月12日(火)、13日(水) テル松原屋
- ・実技 10月14日(木)～16日(土)の内1日(東部高等産業技術学校〔周南市〕)
- 問合せ先 (社)山口県労働基準協会下松支部

☎0833(41)3510

### マイカー点検教室

9月・10月の2カ月間は、自動車の点検・整備を通じて、より良いクルマ環境、地球環境の創造を目指す「自動車点検整備推進運動」の強化月間です。この機会に、点検・整備の重要性を学んでみませんか。

●日時 10月31日(日) 午前9時～11時30分

●会場 柳井自動車学校

●募集人数 50人(先着順)

●参加料 無料

●その他 参加者にはマイカーハンドブックおよび粗品進呈

●申込み・問合せ先 (社)山口県自動車整備振興会

☎083(924)8123

### 海技免状更新講習

●日時 9月17日(金)(海技士は5日前までに要予約) 受付 午

＜ 以下は広告欄です ＞

## ファミリースポーツ・レクリエーション大会



**家族みんなで大運動会！**

**日時：10月17日(日) 午前9時～**  
**場所：平生町スポーツセンター**  
**競技：幼児の菓子拾い、パン食い競走、計量ゲーム、抽選会など**

### シルバー人材センター 設立20周年記念式典

#### イベント

- 後5時20分／講習 午後6時～
- 場所 上関町中央公民館
- 持参品 海技免状、本籍記載の住民票一通、ボールペン、認印、写真2枚(4.5cm×3.5cm)／正面・無帽・無背景 ※海技士は3cm×3cm)
- 料金 小型…7500円(小型失効…16550円)、大型…8400円 ※送料別途500円
- 問合せ先  
(社)中国船舶職員養成協会(中国海技学院)  
☎082(255) 8705

### 第22回岩国矯正展

- 日時 10月13日(水) 午後1時30分～
- 場所 サンビームやない
- 内容 式典、アトラクション(午後2時30分～／噂の京太郎歌謡ショー／入場無料)
- 問合せ先  
(社)柳井広域シルバー人材センター  
☎(23) 5959
- 日時 10月9日(土) 午前9時～午後3時
- 場所 岩国刑務所構内(岩国市)
- 内容 矯正行政の広報、所内見学、少年の教育相談および刑務所作業製品などの展示・即売など
- 問合せ先  
岩国刑務所企画部門(作業)

### 相談

#### 「子どもの人権問題」でお悩みの人へ

- 子どもに対するいじめ・体罰・虐待などで困ってはいませんか。法務局職員および人権擁護委員が無料で相談をお受けします。電話やインターネット(法務省HP参照)でも相談できますので、どうぞご利用ください。
- 場所 山口地方法務局周南支局(人権相談所)
- 受付時間 平日のみ 午前8時30分～午後5時15分
- 相談・問合せ先  
山口地方法務局周南支局  
周南人権擁護委員協議会  
☎0834(28) 0244

### 無料法律相談

- 日時 10月7日(木) 午後1時30分～3時30分(受付…午後1時30分～3時)
- 場所 岩国中央公民館
- 相談内容 金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
- 問合せ先  
山口家庭裁判所岩国支部  
☎0827(41) 3181
- 日時 10月4日(月) 午前10時～午後3時
- 場所 山口県行政書士会
- 相談内容 相続・遺言・自動車・建設業・法人設立・契約・示談・内容証明・農地転用・公正証書・営業許可・国際業務・成年後見・産業廃棄物・交通事故・告訴状・著作権などに関する事
- 問合せ先  
山口県行政書士会  
☎083(924) 5059

### 表示登記無料相談会

- 日時 10月9日(土) 午前10時～午後4時
- 場所 周東中央公民館(岩国市)、周南市民交流センター(周南市)
- 相談内容  
・土地 分筆、合筆、地目変更、地積更正、境界問題など  
・建物 新築、増築、滅失、分割、区分など
- 問合せ先  
山口県土地家屋調査士会  
☎083(922) 5975
- 日時 10月4日(月)、5日(火) 午前10時～午後4時
- 無料電話相談  
☎0120(123) 060
- 相談内容 相続・遺言・自動車・建設業・法人設立・契約・示談・内容証明・農地転用・公正証書・営業許可・国際業務・成年後見・産業廃棄物・交通事故・告訴状・著作権などに関する事
- 問合せ先  
山口県行政書士会  
☎083(924) 5059

### 行政書士電話相談

- 日時 10月4日(月)、5日(火) 午前10時～午後4時
- 無料電話相談  
☎0120(123) 060
- 相談内容 相続・遺言・自動車・建設業・法人設立・契約・示談・内容証明・農地転用・公正証書・営業許可・国際業務・成年後見・産業廃棄物・交通事故・告訴状・著作権などに関する事
- 問合せ先  
山口県行政書士会  
☎083(924) 5059

< 以下は広告欄です >

# まちのかしんぐー

《9月16日～10月15日》

## 9 月

|                  |                                                                        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------|
| <b>16</b><br>(木) |                                                                        |
| <b>17</b><br>(金) | 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館)<br>もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) |
| <b>18</b><br>(土) | 体育館開放日 (午前中)<br>古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館)<br>おはなし会 (14:00 / 平生図書館)         |
| <b>19</b><br>(日) | 敬老会 (町内4会場)                                                            |
| <b>20</b><br>(月) |                                                                        |
| <b>21</b><br>(火) | 育児学級〈平生地区〉(10:00 / 保健センター)                                             |
| <b>22</b><br>(水) |                                                                        |
| <b>23</b><br>(木) |                                                                        |
| <b>24</b><br>(金) |                                                                        |
| <b>25</b><br>(土) | 体育館開放日 (午前中)                                                           |
| <b>26</b><br>(日) | 平生小学校運動会 (9:00)<br>佐賀小学校運動会 (9:00)                                     |
| <b>27</b><br>(月) | 保健センター開放日 (9:30)<br>おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉(10:00 / 保健センター)               |
| <b>28</b><br>(火) |                                                                        |
| <b>29</b><br>(水) |                                                                        |
| <b>30</b><br>(木) |                                                                        |

## 10 月

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b><br>(金)  |                                                                                   |
| <b>2</b><br>(土)  | 体育館開放日 (午前中)                                                                      |
| <b>3</b><br>(日)  | 第26回佐賀公民館まつり (9:30 / 佐賀公民館)                                                       |
| <b>4</b><br>(月)  |                                                                                   |
| <b>5</b><br>(火)  | 育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉(10:00 / 保健センター)                                                  |
| <b>6</b><br>(水)  | マロニエ会 (9:30 / 保健センター)<br>第45回音楽鑑賞会 (18:30 / 町体育館)                                 |
| <b>7</b><br>(木)  |                                                                                   |
| <b>8</b><br>(金)  |                                                                                   |
| <b>9</b><br>(土)  | 平生幼稚園運動会 (9:00)                                                                   |
| <b>10</b><br>(日) |                                                                                   |
| <b>11</b><br>(月) |                                                                                   |
| <b>12</b><br>(火) | 人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)<br>あすなろ会〈介護者家族の会〉(13:00 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) |
| <b>13</b><br>(水) | おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館)<br>親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)                       |
| <b>14</b><br>(木) | 離乳食学級 (9:30 / 保健センター)                                                             |
| <b>15</b><br>(金) |                                                                                   |

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 岩木夏月



ポスター最優秀作品

平生中学校1年 宮本朋弥

守りましょう  
街のルールと  
家庭のルール

標語最優秀作品

「すこやかなまちをつくります」  
ポスター・標語  
※学校名・学年は受賞時(平成21年度)のもです。



### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
  - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
  - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
  - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
  - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。